



なよろの除雪 (No.74)

除雪についての情報やお知らせを「なよろの除雪」と題して掲載します

◆問い合わせ

建設水道部都市整備課

☎01655③2511 (代表)

✉ny-kanri1@city.nayoro.lg.jp



名寄市にある道路は、国が管理する「**国道**」、北海道が管理する「**道道**」、市で管理する「**市道**」などに分かれます。今回は**国道、道道の除排雪に関するお知らせ**です。

北海道開発局、北海道では、これまでも住民生活へ影響が生じないように努めて参りましたが、今後も皆さまのご協力をいただき、一層効率的な除排雪に取り組んでまいります。

●除雪・排雪等に関する出勤基準および注意事項の概要 (①～③)

- ①車道、歩道の新雪除雪は、降雪量がおおむね10cmを超えた場合に出勤します。
- ②運搬排雪は、車道横の雪山が高く見通しが悪く、堆雪の余裕がない場合など、時期や積雪状況を考慮しながら実施します。
- ③凍結防止剤などの散布は気象や路面状況を踏まえ、交差点や急勾配部などの区間について実施します。

その他詳細については右のコードからHPなどをご覧ください。

北海道開発局「北海道地区
▼道路情報」はこちらから

北海道HPは
▼こちらから

○国道除雪に関する連絡先

北海道開発局旭川開発建設部土別道路事務所

☎0165-23-3146

○道道除雪に関する連絡先

旭川建設管理部美深出張所 (旧風連町を除く名寄市)

☎01656②1081

旭川建設管理部土別出張所 (旧風連町管内)

☎0165-23-2191



旧名寄市清掃センター解体工事の進捗状況などをお知らせします

名寄地区衛生施設事務組合において、令和4年5月24日から令和5年7月31日までの工期で実施している旧名寄市清掃センターの解体工事について、令和4年中に終了した主な工事についてお知らせいたします。

◆事前準備・仮囲い・管理区域密閉化

- ・工事に必要な機材などの準備を行い、工事箇所の周囲に仮囲いを設置しました。
- ・ダイオキシン類の飛散防止のため、管理区域を定め、負圧・密閉養生しました。

◆ダイオキシン類除去

- ・施設内に残留している灰を回収し、高圧水によるダイオキシン類の除染を行いました。
- ・除染中、除染後の管理区域内の空気中のダイオキシン類濃度を測定し、基準値以下であることを確認しました。



▲機器類のダイオキシン類除去作業のようす

◆アスベスト除去

- ・外壁南・東面の仕上塗材を除去しました。
- ・作業中、作業後の敷地周辺の大気中のアスベスト濃度を測定し、基準値以下であることを確認しました。
- ・除去したアスベスト含有物などを産廃処分場へ搬出しました。



▲アスベスト除去前の湿潤作業のようす

◆設備機器など解体

◆管理区域解放

- ・除染・機器除去後の管理区域内環境測定結果(基準値以下)を確認し、管理区域を解放しました。

◆煙突解体

- ・重機での解体ができる高さになるまで、人力施工による解体を行いました。(15m程度分)

現在は冬季休工しております。融雪後は外壁仕上塗材の除去や重機による煙突の解体、建屋の解体などの作業を進めます。引き続き、周辺環境を含めた安全を確保した工事を進めてまいります。なお解体工事進捗状況については、名寄地区衛生施設事務組合のHPで公開しています。



▲名寄地区衛生施設事務組合のHPはこちらから

問い合わせ 市民部環境生活課 (名寄庁舎1階) ☎01654③2111 (内線3120)